

## 明治学院提携教育ローン詳細

	内容
提携会社	株式会社ジャックス（三菱UFJフィナンシャルグループ） 問合せ先：コンシューマデスク TEL：0120-338-817 受付時間 平日 9：30-17：30 土日祝日 10：00-18：00
契約対象者	本学に入学または在学する学生の保護者（配偶者・その他学資負担者含む） または学生本人で、安定した収入があり、信販会社による承認が受けられる者  本人が20歳未満または完済時75歳以上となる場合は連帯保証人が必要です 外国籍の場合、外国人登録証明書保有者であり、かつ在留期限内での返済回数の設定が条件となります
資金用途	本学 学納金（入学金、授業料、諸経費等）  大学提携ローンにつき、新入生の場合は本入学手続および仮入学から本入学への手続の方が対象となります。仮入学手続による入学金のみのご利用はできませんので予めご了承ください。
利用限度額	1 契約につき 20 万円以上 500 万円以下（本学学納金相当額）
返済期間	最長 10 年（120 回払い）まで < 元金据置期間を含む >
金利及び手数料率	学内配布のパンフレットまたはコンシューマデスクにお問い合わせの上、ご確認ください。 < 期間中固定金利方式 >
返済方法	元利均等分割払い（ボーナス併用払いの選択も可能） 元金据置払い  在学期間中および一定期間（前後6ヵ月）元金返済を据置く返済方法の選択も可能
申込方法	「明治学院大学提携教育ローン」の申込書を問い合わせ先まで請求してください。 （返済方法等の詳細に関しても直接上記問い合わせ先までご相談ください） 送付された申込書に必要事項を記入、必要書類を添えて返送してください。 （審査完了後、提携会社より審査結果及び契約内容等の確認の連絡があります）
申込時の必要書類	新入生 申込書、学費納付明細（振込用紙）の写し、合格通知書写し 在学学生 申込書、学費納付明細（振込用紙）の写し、在学が確認できる書面（学生証等）の写し

### 【注意事項】

1. 本教育ローンをご利用の場合、納付期限日の4日前（土日・祝祭日を除く）までに正式申込の審査・承認が完了しませんと、締切日までに提携先から大学への入金を確認できず、入学または在籍が認められなくなります（本教育ローンは、提携先から本学に直接立替払金額が振り込まれます）。  
ご利用を希望される方は、お早めに準備を進めてください。
2. 審査により、提携教育ローンのご利用が認められない場合があります。また、金利等に関しては、申込時期等によって適用金利が変動します。予めご了承ください。